

上/国町民憲章(昭和47年8月14日制定)

わたくしたちは、北海道夜明けの地にいきる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもつて、調和のある明るい町づくりにつとめます。



- 1.健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましよう。
- 2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましよう。
- 3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましよう。
- 4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましよう。
- 5. 老人をうやまい、子供の夢をのばし、楽しい町をつくりましよう。